

## 【国民生活・経済に関する調査会】

### (1) 活動概観

#### 〔調査の経過〕

本調査会は、平成13年8月7日（第152回国会）に設置され、11月21日（第153回国会）には、3年間の調査項目を「真に豊かな社会の構築」とし、「グローバル化が進む中での日本経済の活性化」と「社会経済情勢の変化に対応した雇用と社会保障制度の在り方」をサブテーマとすることを決定した。

今国会においては、まず、平成14年2月13日に、内閣府から「構造改革と経済財政の中期展望（平成14年1月25日閣議決定）」について説明を聴取し、「構造改革と経済財政の中期展望」と経済の活性化策、雇用政策及び社会保障制度の在り方」について関係省庁に対し質疑を行った。

2月27日には、「雇用環境の変化とその対応」について、株式会社日本総合研究所調査部主任研究員山田久君、日本労働組合総連合会総合労働局雇用労働局長中村善雄君及び日本経営者団体連盟労務法制部次長松井博志君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

3月6日には、「国民生活の変化に応じた社会保障制度の在り方」について、上智大学文学部社会福祉学科教授山崎泰彦君、慶應義塾大学商学部教授城戸喜子君及び埼玉大学名誉教授暉峻淑子君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月10日には、「公的規制の緩和及び起業促進に当たっての課題」について、株式会社ウェブハット・コミュニケーションズ代表取締役社長・立教大学大学院ビジネスデザイン研究科兼任講師高柳寛樹君、シンクタンク・ソフィアバンク代表・多摩大学大学院教授田坂広志君、一橋大学イノベーション研究センター教授米倉誠一郎君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月17日には、「産業の空洞化問題及びグローバル化における企業の国際競争力の強化」について、専修大学経済学部教授鶴田俊正君及び社団法人大田工業連合会会長小倉康弘君の両参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月24日には、「豊かさを支える雇用環境の整備」について、東京大学社会科学研究所教授佐藤博樹君、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授永瀬伸子君及び株式会社ベネッセコーポレーション人財部長柏淵忠君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

5月22日には、これまでの調査を踏まえ、初年度の中間報告書を取りまとめるに当たり、委員の意見表明及び意見交換を行った。

なお、2月19日から21日の3日間、熊本県及び福岡県に委員を派遣し、経済、雇用対策及び社会保障等に関する実情調査を行い、3月6日に派遣委員から報告を聴取した。

以上の調査結果を踏まえ、7月17日の調査会において中間報告を取りまとめ、同日これを議長に提出した。

#### 〔調査の概要〕

2月13日の調査会では、「構造改革と経済財政の中期展望（平成14年1月25日閣議決定）」について、松下忠洋内閣府副大臣から説明を聴取した後、短期的にみた不況の原因、インフレ・ターゲット論、大学改革の必要性、産学官連携に向けた制度改革、新たな雇用対策

基本計画の策定、ワークシェアリング導入のための具体的な環境整備、児童扶養手当見直しの影響、放課後児童クラブの拡充、構造改革とデフレ対策、景気対策の整合性、不良債権及び過剰債務処理の遅滞、金融機関への公的資金投入、不良債権の最終処理に伴う雇用対策等について、質疑を行った。

2月27日の調査会では、山田参考人から、失業率急上昇の背景、高雇用実現のための条件、ポスト戦後型雇用モデルへの課題等に関する意見が、中村参考人から、市場万能主義と雇用不安の拡大、福祉型社会の構築、人間的な労働と生活の枠組みづくり、ソーシャルパートナーシップの確立等に関する意見が、松井参考人から、総額人件費管理の徹底、緊急避難的ワークシェアリングの必要性、多様な就業形態の検討、経済のグローバル化に対応した労働市場の構築等に関する意見が述べられた。これらの意見に関し、ワークシェアリングに対する検討状況と政策的支援の在り方、就業形態・家族モデルに中立的な社会保障制度、日本が生き残るために必要な労働環境及び税制等社会制度の在り方等について、質疑を行った。

3月6日の調査会では、山崎参考人から、支え手を増やす視点からの社会保障制度改正、世代間公平の確保、基礎年金における次世代育成支援事業の創設、現金給付による家族介護の評価、政管健保の分権化等に関する意見が、城戸参考人から、就労形態及び世帯形態の多様化に対応した社会保障制度の見直し、社会保障給付の高齢者への偏りの是正、年金・医療・社会サービスの総合効果点検の必要性、医療提供体制の改革の重要性等に関する意見が、暉峻参考人から、失業者の本格的な生活調査の必要、失業給付を受けられない失業者対策、失業手当受給期間の延長、職業安定所の機能の不足等に関する意見が述べられた。これらの意見に関し、高齢者給付に関する今後の政策課題、保険料負担の世帯単位から個人単位への移行、年金保険料の税方式化への反対理由、ドイツにおける職業訓練の現状、高齢者への土地担保貸付の普及の可能性等について、質疑を行った。

4月10日の調査会では、高柳参考人から、若い経営者は売上げを得ることを最優先課題とすべきこと、起業に対する大学及び教育の役割、インキュベーターの役割等に関する意見が、田坂参考人から、新しい産業が生まれてこない理由、日本型インキュベーションの手法等に関する意見が、米倉参考人から、国家戦略としてのベンチャー支援の在り方、新産業育成のための政府の役割等に関する意見が述べられた。これらの意見に関し、21世紀の日本に必要な国家戦略、インキュベーションに関する政府の役割、地方におけるベンチャービジネス促進に向けた方策、ITベンチャーによる地方産業活性化等について、質疑を行った。

4月17日の調査会では、鶴田参考人から、産業空洞化の定義及び原因、日本の対外直接投資のダイナミズム、日本への直接投資の促進、企業競争力の強化等に関する意見が、小倉参考人から、産業空洞化の影響、大田区工業の今後の方向及び行政施策に対する要望等に関する意見が述べられた。これらの意見に関し、空洞化を乗り越えるための具体的施策、ものづくり技術に対する認識及び行政支援の在り方、対内直接投資拡大のための規制緩和、特許取得等の促進のための研究開発促進税制等について、質疑を行った。

4月24日の調査会では、佐藤参考人から、多様な就業形態に対応した環境整備、目標就業率の設定、能力開発施策の拡充、正社員を含めた雇用システム全体の見直し等に関する意見が、永瀬参考人から、非正社員の増加及び特徴、正社員と非正社員の均等処遇の必要

性及び随時転換の促進、若年層への労働施策の重点的な実施等に関する意見が、柏淵参考人から、成果主義及び自由と自己責任の考え方に基づく人事制度改革、制度改革がもたらす会社側のメリット、女性社員の現状と課題等に関する意見が述べられた。これらの意見に関し、パートと正社員の均等処遇への取組、多就業型ワークシェアリングとオランダモデルとの関連、非正規雇用の増加に伴う会社と社員の信頼関係及び勤労形態の変化、女性の子育て機会費用についての考え方、女性の仕事と家庭の両立に向けての必要な施策、パート等に対する社会保険及び税制上の課題、女性の創業しやすい環境整備等について、質疑を行った。

5月22日の調査会では、委員の意見表明及び意見交換が行われ、「真に豊かな社会の構築」に向けて、時代に合った新しい価値観の創出、国民が望むライフスタイルの検討、再起可能な社会の実現、雇用対策と働き方の在り方、社会を牽引できるリーダーの育成等に関する意見が述べられた。

以上の調査結果を踏まえ、7月17日の調査会において次年度以降に議論を深めていく基礎となる課題等を含む中間報告書を取りまとめ、同日これを議長に提出した。

## (2) 調査会経過

### ○平成14年2月13日（水）（第1回）

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「真に豊かな社会の構築」のうち、「構造改革と経済財政の中期展望」と経済の活性化策、雇用政策及び社会保障制度の在り方について松下内閣府副大臣及び政府参考人から説明を聴いた後、池坊文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。
- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。

### ○平成14年2月27日（水）（第2回）

- 「真に豊かな社会の構築」のうち、雇用環境の変化とその対応について参考人株式会社日本総合研究所調査部主任研究員山田久君、日本労働組合総連合会総合労働局雇用労働局長中村善雄君、日本経営者団体連盟労務法制部次長松井博志君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

### ○平成14年3月6日（水）（第3回）

- 「真に豊かな社会の構築」のうち、国民生活の変化に応じた社会保障制度の在り方について参考人上智大学文学部社会福祉学科教授山崎泰彦君、慶應義塾大学商学部教授城戸喜子君及び埼玉大学名誉教授暉峻淑子君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。
- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成14年4月10日（水）（第4回）

- 「真に豊かな社会の構築」のうち、公的規制の緩和及び起業促進に当たっての課題について参考人株式会社ウェブハット・コミュニケーションズ代表取締役社長・立教大学大学院ビジネスデザイン研究科兼任講師高柳寛樹君、シンクタンク・ソフィアバンク代表・多摩大学大学院教授田坂広志君及び一橋大学イノベーション研究センター教授米倉誠一郎君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

○平成14年4月17日（水）（第5回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 「真に豊かな社会の構築」のうち、産業の空洞化問題及びグローバル化における企業の国際競争力の強化について参考人専修大学経済学部教授鶴田俊正君及び社団法人大田工業連合会会長小倉康弘君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

○平成14年4月24日（水）（第6回）

- 「真に豊かな社会の構築」のうち、豊かさを支える雇用環境の整備について参考人東京大学社会科学研究所教授佐藤博樹君、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授永瀬伸子君及び株式会社ベネッセコーポレーション人財部長柏渕忠君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

○平成14年5月22日（水）（第7回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 「真に豊かな社会の構築」について意見の交換を行った。

○平成14年7月17日（水）（第8回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国民生活・経済に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 国民生活・経済に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成14年7月24日（水）（第9回）

- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

### (3) 調査会報告要旨

#### 国民生活・経済に関する調査報告（中間報告）

##### 【要旨】

本調査会は、平成13年8月7日に設置され、「真に豊かな社会の構築」を調査項目として、初年度は「グローバル化が進む中での日本経済の活性化」と「社会経済情勢の変化に対応した雇用と社会保障制度の在り方」をサブテーマと決定し、これまで参考人からの意見聴取、政府からの説明聴取及び質疑、委員派遣による実情調査、さらに委員間の意見交換等を行い、調査項目全般について鋭意調査を進めてきた。

調査の過程を通じ、調査項目に関して各種の意見や見解が表明されたが、これらの意見等を主要な論点と思われる事項について取りまとめて課題として整理し、これら課題を含む内容の調査報告書（中間報告）を、去る7月17日、議長に提出した。以下は、その概要である。

まず「真に豊かな社会の構築」については、これからは物質的な豊かさのみでなく、ゆとりある、心の豊かさを共有できる真に豊かな社会の構築が必要である。そのためには、従来の経済社会システムや地域社会の在り方、心の教育の在り方、国民のライフスタイルを見直すことも重要な課題であるとの意見があった。

次に「日本経済の活性化策」については、我が国経済社会は、長期にわたり景気低迷が続いており、デフレの進行と不良債権が重くのしかかっている。デフレの進行は、消費、投資の抑制、資産価格の下落に伴い経済を縮小させることから、その解消が必要である。財政赤字の拡大は国民の将来不安にもつながっており、財政の立て直し、負担と受益の関係国民に提示することが重要であって、長期的にはプライマリーバランスの改善が必要である。産業構造の転換を促し、厳しい国際競争を勝ち抜くためには、規制を緩和、撤廃し、構造改革を進めることが必要であるが、特区の設置による規制改革が必要との意見がある一方で、リストラアセスメント法の整備等が必要との意見もあった。

次に「起業の促進」については、厳しい国際競争下で大企業が雇用創出力を失いつつある中で、働く機会を増やすためには、新しい企業、産業の創出が必要である。現状では一度失敗するとリスタートが難しいので、起業を促すための環境整備が必要であり、資金調達を促すために、直接金融の充実、拡大が望ましい。女性の起業は、我が国ではまだ障害があり、萌芽も見えていない状態であるため、女性が起業しやすい環境整備が求められる。大学における産学官の連携を促す日本の制度は世界とは格差があり、我が国では、学内での起業に対する抵抗感が大学発ベンチャーを進める上で障害ともなっているとの意見があった。

次に「産業の空洞化問題及び企業の国際競争力の強化」については、対日直接投資が少ない一方、日本からの直接投資が増大しており、我が国の産業空洞化が懸念されている。そのため、対日直接投資による経済の活発化が望ましく、投資拡大のためには、投資促進税制、規制や閉鎖的な取引慣行の見直しにより、海外企業がビジネスを展開しやすい風土を作ることが必要との意見があった。無資源国である我が国では、ものづくりをしなければ経済を支えていくことができず、そのため、ものづくり技術を継承しつつ、産学官の連携の下、全力を挙げて研究開発に取り組むことが必要である。そして、同時に我が国経済

を生産、雇用の両面で支えている中小企業への対策を講じる必要があり、マル経融資制度の拡充、融資の際の個人保証制度の在り方、事業承継を条件とした資産への相続税軽減策の創設等について意見があった。

次に「雇用環境の変化とその対応」については、雇用環境が、現下の失業問題の深刻化、国民の就労意識の多様化などにより大きく変化している。そのため、当面の短期の措置と中長期の措置に分けた対応が必要であり、短期的には、深刻な雇用失業情勢に対する雇用対策が、中長期的には、社会経済情勢の変化に適切に対応する仕組みの構築が重要であるとの意見があった。雇用保険の失業給付が失業者の生活保障に大きな役割を果たしているため、事業主の未加入、短い加入期間、失業給付を受給できないパートタイム労働者等の問題点の解消が必要であり、非自発的な失業者に重点を置いた失業給付の延長を図るべきとの意見があった。また、多様就業対応型ワークシェアリングについては同一労働同一賃金、時間比例にすべきであり、緊急避難的なワークシェアリングについては社会政策的な観点から何らかの支援が重要との意見に対し、ワークシェアリングについては生産性の議論を別途する必要がある等の意見があった。

次に「国民生活の変化に応じた社会保障制度の在り方」については、現行の社会保障制度は社会保険方式になっているが、女性の労働が増え、就労形態が多様化する中で対応できなくなっている。そのため、今日の就労形態や男女共働きに変わりつつある社会の家族モデルに中立的な仕組みにしていくことが必要との意見があった。国民年金の第3号被保険者問題については、根強い反対があって直ちに制度を無くすことは困難であるが、第3号で得られる権利を半減させ、非正社員では報酬比例部分も付ける年金制度が望ましいとの意見や、現行制度では年金上メリットのないパートタイム労働者でも、保険料を支払えば年金が増える制度に変える必要があるとの意見があった。高齢者医療制度は、隣接する介護保険と類似の仕組みとするのが合意を得やすく、制度的にも高齢者医療と介護保険の整合性を図る必要があるとの意見があった。介護保険制度について、第2号被保険者の範囲や給付対象を拡大する必要性、家族介護を評価した手当を給付する必要性、現金給付の容認等の意見があった。